第71期決算公告

2026年６月25日
東京都中央区日本橋室町４－３－16
株式会社ＪＲ東日本運輸サービス
代表取締役社長　大泉　正一

貸借対照表の要旨
（2026年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	2,631,961
	固定資産	2,676,231
	合計	5,308,193
負純資債及産のび部	流動負債	1,585,378
	固定負債	514,270
	株主資本	3,208,544
	資本金	38,000
	資本剰余金	161,000
	利益剰余金	3,009,544
	（うち当期純損失）	（35,350）
	合計	5,308,193

第50期決算公告

令和８年６月25日
広島県安芸郡府中町新地３番１号
マツダ中販株式会社
代表取締役　小林　政史

貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	2,340	流動負債	1,516
固定資産	1,393	（うち賞与引当金）	（71）
有形固定資産	1,164	固定負債	61
無形固定資産	1	株主資本	2,156
投資その他の資産	227	資本金	1,500
		利益剰余金	656
		利益準備金	136
		その他利益剰余金	519
資産合計	3,734	負債・純資産合計	3,734

損益計算書の要旨
（自　令和７年４月１日　至　令和８年３月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
売上高	6,294
売上原価	5,380
売上総利益	914
販売費及び一般管理費	887
営業利益	27
営業外収益	27
営業外費用	6
経常利益	48
特別損失	0
税引前当期純利益	48
法人税、住民税及び事業税	5
法人税等調整額	8
当期純利益	34

第34期決算公告

令和８年６月26日
東京都新宿区西新宿１丁目４番９号
株式会社小田急プラネット
代表取締役社長　山田　祥二

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	294,920
	固定資産	26,977
	資産合計	321,897
負純資債及産のび部	流動負債	223,701
	賞与引当金	32,600
	その他	191,101
	負債合計	223,701
	株主資本	98,196
	資本金	10,000
	利益剰余金	88,196
	純資産合計	98,196
	負債・純資産合計	321,897

㈱　当期純利益　198千円

第80期決算公告

2026年６月25日
福岡県北九州市戸畑区大字中原字先ノ浜46番93
光和精鉱株式会社
代表取締役社長　笹川　真司

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	3,190	流動負債	8,060
固定資産	8,948	固定負債	2,556
		負債合計	10,617
		株主資本	1,503
		資本金	1,000
		利益剰余金	503
		利益準備金	25
		その他利益剰余金	477
		評価・換算差額等	18
		その他有価証券評価差額金	18
		純資産合計	1,521
資産合計	12,138	負債・純資産合計	12,138

損益計算書の要旨
（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
売上高	6,320
売上原価	7,067
売上総損失	747
販売費及び一般管理費	632
営業損失	1,380
営業外収益	36
営業外費用	106
経常損失	1,451
特別利益	266
特別損失	285
税引前当期純損失	1,470
法人税、住民税及び事業税	3
法人税等調整額	△　10
当期純損失	1,463

第25期決算公告

2026年６月25日
東京都墨田区錦糸１丁目２番１号
アルカセントラル17階
エムオーツーリスト株式会社
代表取締役社長執行役員　坂西　豊

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額（円）
資の産部	流動資産	6,532,151,273
	固定資産	966,505,684
	合計	7,498,656,957
負純資債及産のび部	流動負債	5,732,896,221
	固定負債	661,950,892
	株主資本	1,103,809,844
	資本金	250,000,000
	利益剰余金	853,809,844
	利益準備金	16,913,000
	その他利益剰余金	836,896,844
	（うち当期純利益）	（304,788,664）
	合計	7,498,656,957

第18期決算公告

2026年６月26日
福岡県久留米市東櫛原町1089
久留米ガス株式会社
代表取締役社長　大塚　隆夫

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
固定資産	3,192,225	固定負債	385,434
流動資産	1,101,295	流動負債	1,566,398
		株主資本	2,341,354
		資本金	490,000
		資本剰余金	860,000
		その他資本剰余金	860,000
		利益剰余金	991,354
		利益準備金	38,838
		その他利益剰余金	952,516
		評価・換算差額等	333
		その他有価証券評価差額金	333
資産合計	4,293,520	負債・純資産合計	4,293,520

損益計算書の要旨
（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）
（単位：千円）

科目	金額
事業収益	4,870,233
事業費用	4,808,210
営業利益	62,022
営業外収益	23,429
営業外費用	13,443
経常利益	72,008
特別利益	—
特別損失	—
税引前当期純利益	72,008
法人税等	20,825
法人税等調整額	△　4,223
当期純利益	55,405

第40期決算公告

令和８年５月27日
東京都日野市日野台一丁目16番地12
日野コンピューターシステム株式会社
代表取締役　岡田　克巳

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	5,926,606
	固定資産	539,366
	資産合計	6,465,973
負純資債及産のび部	流動負債	5,306,107
	賞与引当金	313,520
	固定負債	235,352
	退職給付引当金	223,293
	株主資本	924,513
	資本金	30,000
	利益剰余金	894,513
	利益準備金	7,500
	その他利益剰余金	887,013
	（うち当期純利益）	（685,052）
	負債・純資産合計	6,465,973

第46期決算公告

令和８年６月26日
大阪市東淀川区瑞光三丁目２番29号
株式会社タックデザイン
代表取締役　武村　靖夫

貸借対照表の要旨（令和８年２月28日現在）

科目		金額（円）
資の産部	流動資産	72,080,952
	固定資産	198,534,197
	合計	270,615,149
負純資債及産のび部	流動負債	7,828,184
	固定負債	238,376,515
	株主資本	24,410,450
	資本金	10,000,000
	利益剰余金	14,410,450
	利益準備金	400,000
	その他利益剰余金	14,010,450
	（うち当期純利益）	（6,613,614）
	合計	270,615,149

吸収分割公告

令和８年６月26日
大阪市東淀川区瑞光三丁目２番29号
株式会社タックデザイン
代表取締役　武村　靖夫

吸収分割公告は、下記のとおり、吸収分割に関する事項をお知らせするために記載するものです。

記

１　吸収分割の方法
株式会社タックデザイン（甲）を吸収分割承継会社とし、株式会社タックデザイン（乙）を吸収分割承継会社とする吸収分割です。

２　吸収分割承継会社の商号及び住所
（甲）
大阪市東淀川区瑞光三丁目２番29号
株式会社タックデザイン
（乙）
兵庫県尼崎市東園田町二丁目六号
株式会社タックデザイン

３　吸収分割承継会社の最終事業年度
（甲）
令和７年６月26日から令和８年２月28日までです。
（乙）
令和７年１月１日から令和７年12月31日までです。

４　吸収分割承継会社の最終事業年度の開示状況
（甲）
最終事業年度はありません。
（乙）
最終事業年度の会社計算規則第159条に掲げる事項を記載した貸借対照表を作成しました。

５　吸収分割承継会社が吸収分割により承継する権利義務の範囲
（甲）
吸収分割承継会社は、吸収分割により、吸収分割契約書の効力発生日である令和８年６月26日において、吸収分割契約書に記載の甲の資産、負債及び契約上の地位その他一切の権利義務を承継します。
（乙）
吸収分割承継会社は、吸収分割により、吸収分割契約書の効力発生日である令和８年６月26日において、吸収分割契約書に記載の乙の資産、負債及び契約上の地位その他一切の権利義務を承継します。

６　吸収分割承継会社が吸収分割により承継する権利義務の履行の見込みに関する事項
吸収分割承継会社は、吸収分割により、吸収分割契約書の効力発生日である令和８年６月26日において、吸収分割契約書に記載の甲の資産、負債及び契約上の地位その他一切の権利義務を承継しますが、甲は債務超過ではなく、また、吸収分割後の甲の財産状況は次のとおりであり、吸収分割後の甲の財産状況に異常な変動が生じる可能性は低いものと判断しております。

７　吸収分割承継会社が吸収分割により承継する権利義務の履行の見込みに関する事項
吸収分割承継会社は、吸収分割により、吸収分割契約書の効力発生日である令和８年６月26日において、吸収分割契約書に記載の乙の資産、負債及び契約上の地位その他一切の権利義務を承継しますが、乙は債務超過ではなく、また、吸収分割後の乙の財産状況は次のとおりであり、吸収分割後の乙の財産状況に異常な変動が生じる可能性は低いものと判断しております。

８　吸収分割承継会社が吸収分割により承継する権利義務の履行の見込みに関する事項
吸収分割承継会社は、吸収分割により、吸収分割契約書の効力発生日である令和８年６月26日において、吸収分割契約書に記載の甲の資産、負債及び契約上の地位その他一切の権利義務を承継しますが、甲は債務超過ではなく、また、吸収分割後の甲の財産状況は次のとおりであり、吸収分割後の甲の財産状況に異常な変動が生じる可能性は低いものと判断しております。

９　吸収分割承継会社が吸収分割により承継する権利義務の履行の見込みに関する事項
吸収分割承継会社は、吸収分割により、吸収分割契約書の効力発生日である令和８年６月26日において、吸収分割契約書に記載の乙の資産、負債及び契約上の地位その他一切の権利義務を承継しますが、乙は債務超過ではなく、また、吸収分割後の乙の財産状況は次のとおりであり、吸収分割後の乙の財産状況に異常な変動が生じる可能性は低いものと判断しております。

10　吸収分割承継会社が吸収分割により承継する権利義務の履行の見込みに関する事項
吸収分割承継会社は、吸収分割により、吸収分割契約書の効力発生日である令和８年６月26日において、吸収分割契約書に記載の甲の資産、負債及び契約上の地位その他一切の権利義務を承継しますが、甲は債務超過ではなく、また、吸収分割後の甲の財産状況は次のとおりであり、吸収分割後の甲の財産状況に異常な変動が生じる可能性は低いものと判断しております。

11　吸収分割承継会社が吸収分割により承継する権利義務の履行の見込みに関する事項
吸収分割承継会社は、吸収分割により、吸収分割契約書の効力発生日である令和８年６月26日において、吸収分割契約書に記載の乙の資産、負債及び契約上の地位その他一切の権利義務を承継しますが、乙は債務超過ではなく、また、吸収分割後の乙の財産状況は次のとおりであり、吸収分割後の乙の財産状況に異常な変動が生じる可能性は低いものと判断しております。

12　吸収分割承継会社が吸収分割により承継する権利義務の履行の見込みに関する事項
吸収分割承継会社は、吸収分割により、吸収分割契約書の効力発生日である令和８年６月26日において、吸収分割契約書に記載の甲の資産、負債及び契約上の地位その他一切の権利義務を承継しますが、甲は債務超過ではなく、また、吸収分割後の甲の財産状況は次のとおりであり、吸収分割後の甲の財産状況に異常な変動が生じる可能性は低いものと判断しております。

13　吸収分割承継会社が吸収分割により承継する権利義務の履行の見込みに関する事項
吸収分割承継会社は、吸収分割により、吸収分割契約書の効力発生日である令和８年６月26日において、吸収分割契約書に記載の乙の資産、負債及び契約上の地位その他一切の権利義務を承継しますが、乙は債務超過ではなく、また、吸収分割後の乙の財産状況は次のとおりであり、吸収分割後の乙の財産状況に異常な変動が生じる可能性は低いものと判断しております。

14　吸収分割承継会社が吸収分割により承継する権利義務の履行の見込みに関する事項
吸収分割承継会社は、吸収分割により、吸収分割契約書の効力発生日である令和８年６月26日において、吸収分割契約書に記載の甲の資産、負債及び契約上の地位その他一切の権利義務を承継しますが、甲は債務超過ではなく、また、吸収分割後の甲の財産状況は次のとおりであり、吸収分割後の甲の財産状況に異常な変動が生じる可能性は低いものと判断しております。

15　吸収分割承継会社が吸収分割により承継する権利義務の履行の見込みに関する事項
吸収分割承継会社は、吸収分割により、吸収分割契約書の効力発生日である令和８年６月26日において、吸収分割契約書に記載の乙の資産、負債及び契約上の地位その他一切の権利義務を承継しますが、乙は債務超過ではなく、また、吸収分割後の乙の財産状況は次のとおりであり、吸収分割後の乙の財産状況に異常な変動が生じる可能性は低いものと判断しております。

16　吸収分割承継会社が吸収分割により承継する権利義務の履行の見込みに関する事項
吸収分割承継会社は、吸収分割により、吸収分割契約書の効力発生日である令和８年６月26日において、吸収分割契約書に記載の甲の資産、負債及び契約上の地位その他一切の権利義務を承継しますが、甲は債務超過ではなく、また、吸収分割後の甲の財産状況は次のとおりであり、吸収分割後の甲の財産状況に異常な変動が生じる可能性は低いものと判断しております。

17　吸収分割承継会社が吸収分割により承継する権利義務の履行の見込みに関する事項
吸収分割承継会社は、吸収分割により、吸収分割契約書の効力発生日である令和８年６月26日において、吸収分割契約書に記載の乙の資産、負債及び契約上の地位その他一切の権利義務を承継しますが、乙は債務超過ではなく、また、吸収分割後の乙の財産状況は次のとおりであり、吸収分割後の乙の財産状況に異常な変動が生じる可能性は低いものと判断しております。

18　吸収分割承継会社が吸収分割により承継する権利義務の履行の見込みに関する事項
吸収分割承継会社は、吸収分割により、吸収分割契約書の効力発生日である令和８年６月26日において、吸収分割契約書に記載の甲の資産、負債及び契約上の地位その他一切の権利義務を承継しますが、甲は債務超過ではなく、また、吸収分割後の甲の財産状況は次のとおりであり、吸収分割後の甲の財産状況に異常な変動が生じる可能性は低いものと判断しております。

19　吸収分割承継会社が吸収分割により承継する権利義務の履行の見込みに関する事項
吸収分割承継会社は、吸収分割により、吸収分割契約書の効力発生日である令和８年６月26日において、吸収分割契約書に記載の乙の資産、負債及び契約上の地位その他一切の権利義務を承継しますが、乙は債務超過ではなく、また、吸収分割後の乙の財産状況は次のとおりであり、吸収分割後の乙の財産状況に異常な変動が生じる可能性は低いものと判断しております。

20　吸収分割承継会社が吸収分割により承継する権利義務の履行の見込みに関する事項
吸収分割承継会社は、吸収分割により、吸収分割契約書の効力発生日である令和８年６月26日において、吸収分割契約書に記載の甲の資産、負債及び契約上の地位その他一切の権利義務を承継しますが、甲は債務超過ではなく、また、吸収分割後の甲の財産状況は次のとおりであり、吸収分割後の甲の財産状況に異常な変動が生じる可能性は低いものと判断しております。

21　吸収分割承継会社が吸収分割により承継する権利義務の履行の見込みに関する事項
吸収分割承継会社は、吸収分割により、吸収分割契約書の効力発生日である令和８年６月26日において、吸収分割契約書に記載の乙の資産、負債及び契約上の地位その他一切の権利義務を承継しますが、乙は債務超過ではなく、また、吸収分割後の乙の財産状況は次のとおりであり、吸収分割後の乙の財産状況に異常な変動が生じる可能性は低いものと判断しております。

22　吸収分割承継会社が吸収分割により承継する権利義務の履行の見込みに関する事項
吸収分割承継会社は、吸収分割により、吸収分割契約書の効力発生日である令和８年６月26日において、吸収分割契約書に記載の甲の資産、負債及び契約上の地位その他一切の権利義務を承継しますが、甲は債務超過ではなく、また、吸収分割後の甲の財産状況は次のとおりであり、吸収分割後の甲の財産状況に異常な変動が生じる可能性は低いものと判断しております。

23　吸収分割承継会社が吸収分割により承継する権利義務の履行の見込みに関する事項
吸収分割承継会社は、吸収分割により、吸収分割契約書の効力発生日である令和８年６月26日において、吸収分割契約書に記載の乙の資産、負債及び契約上の地位その他一切の権利義務を承継しますが、乙は債務超過ではなく、また、吸収分割後の乙の財産状況は次のとおりであり、吸収分割後の乙の財産状況に異常な変動が生じる可能性は低いものと判断しております。

24　吸収分割承継会社が吸収分割により承継する権利義務の履行の見込みに関する事項
吸収分割承継会社は、吸収分割により、吸収分割契約書の効力発生日である令和８年６月26日において、吸収分割契約書に記載の甲の資産、負債及び契約上の地位その他一切の権利義務を承継しますが、甲は債務超過ではなく、また、吸収分割後の甲の財産状況は次のとおりであり、吸収分割後の甲の財産状況に異常な変動が生じる可能性は低いものと判断しております。

25　吸収分割承継会社が吸収分割により承継する権利義務の履行の見込みに関する事項
吸収分割承継会社は、吸収分割により、吸収分割契約書の効力発生日である令和８年６月26日において、吸収分割契約書に記載の乙の資産、負債及び契約上の地位その他一切の権利義務を承継しますが、乙は債務超過ではなく、また、吸収分割後の乙の財産状況は次のとおりであり、吸収分割後の乙の財産状況に異常な変動が生じる可能性は低いものと判断しております。

26　吸収分割承継会社が吸収分割により承継する権利義務の履行の見込みに関する事項
吸収分割承継会社は、吸収分割により、吸収分割契約書の効力発生日である令和８年６月26日において、吸収分割契約書に記載の甲の資産、負債及び契約上の地位その他一切の権利義務を承継しますが、甲は債務超過ではなく、また、吸収分割後の甲の財産状況は次のとおりであり、吸収分割後の甲の財産状況に異常な変動が生じる可能性は低いものと判断しております。

27　吸収分割承継会社が吸収分割により承継する権利義務の履行の見込みに関する事項
吸収分割承継会社は、吸収分割により、吸収分割契約書の効力発生日である令和８年６月26日において、吸収分割契約書に記載の乙の資産、負債及び契約上の地位その他一切の権利義務を承継しますが、乙は債務超過ではなく、また、吸収分割後の乙の財産状況は次のとおりであり、吸収分割後の乙の財産状況に異常な変動が生じる可能性は低いものと判断しております。

28　吸収分割承継会社が吸収分割により承継する権利義務の履行の見込みに関する事項
吸収分割承継会社は、吸収分割により、吸収分割契約書の効力発生日である令和８年６月26日において、吸収分割契約書に記載の甲の資産、負債及び契約上の地位その他一切の権利義務を承継しますが、甲は債務超過ではなく、また、吸収分割後の甲の財産状況は次のとおりであり、吸収分割後の甲の財産状況に異常な変動が生じる可能性は低いものと判断しております。

29　吸収分割承継会社が吸収分割により承継する権利義務の履行の見込みに関する事項
吸収分割承継会社は、吸収分割により、吸収分割契約書の効力発生日である令和８年６月26日において、吸収分割契約書に記載の乙の資産、負債及び契約上の地位その他一切の権利義務を承継しますが、乙は債務超過ではなく、また、吸収分割後の乙の財産状況は次のとおりであり、吸収分割後の乙の財産状況に異常な変動が生じる可能性は低いものと判断しております。

30　吸収分割承継会社が吸収分割により承継する権利義務の履行の見込みに関する事項
吸収分割承継会社は、吸収分割により、吸収分割契約書の効力発生日である令和８年６月26日において、吸収分割契約書に記載の甲の資産、負債及び契約上の地位その他一切の権利義務を承継しますが、甲は債務超過ではなく、また、吸収分割後の甲の財産状況は次のとおりであり、吸収分割後の甲の財産状況に異常な変動が生じる可能性は低いものと判断しております。

31　吸収分割承継会社が吸収分割により承継する権利義務の履行の見込みに関する事項
吸収分割承継会社は、吸収分割により、吸収分割契約書の効力発生日である令和８年６月26日において、吸収分割契約書に記載の乙の資産、負債及び契約上の地位その他一切の権利義務を承継しますが、乙は債務超過ではなく、また、吸収分割後の乙の財産状況は次のとおりであり、吸収分割後の乙の財産状況に異常な変動が生じる可能性は低いものと判断しております。

32　吸収分割承継会社が吸収分割により承継する権利義務の履行の見込みに関する事項
吸収分割承継会社は、吸収分割により、吸収分割契約書の効力発生日である令和８年６月26日において、吸収分割契約書に記載の甲の資産、負債及び契約上の地位その他一切の権利義務を承継しますが、甲は債務超過ではなく、また、吸収分割後の甲の財産状況は次のとおりであり、吸収分割後の甲の財産状況に異常な変動が生じる可能性は低いものと判断しております。

33　吸収分割承継会社が吸収分割により承継する権利義務の履行の見込みに関する事項
吸収分割承継会社は、吸収分割により、吸収分割契約書の効力発生日である令和８年６月26日において、吸収分割契約書に記載の乙の資産、負債及び契約上の地位その他一切の権利義務を承継しますが、乙は債務超過ではなく、また、吸収分割後の乙の財産状況は次のとおりであり、吸収分割後の乙の財産状況に異常な変動が生じる可能性は低いものと判断しております。

34　吸収分割承継会社が吸収分割により承継する権利義務の履行の見込みに関する事項
吸収分割承継会社は、吸収分割により、吸収分割契約書の効力発生日である令和８年６月26日において、吸収分割契約書に記載の甲の資産、負債及び契約上の地位その他一切の権利義務を承継しますが、甲は債務超過ではなく、また、吸収分割後の甲の財産状況は次のとおりであり、吸収分割後の甲の財産状況に異常な変動が生じる可能性は低いものと判断しております。

35　吸収分割承継会社が吸収分割により承継する権利義務の履行の見込みに関する事項
吸収分割承継会社は、吸収分割により、吸収分割契約書の効力発生日である令和８年６月26日において、吸収分割契約書に記載の乙の資産、負債及び契約上の地位その他一切の権利義務を承継しますが、乙は債務超過ではなく、また、吸収分割後の乙の財産状況は次のとおりであり、吸収分割後の乙の財産状況に異常な変動が生じる可能性は低いものと判断しております。

36　吸収分割承継会社が吸収分割により承継する権利義務の履行の見込みに関する事項
吸収分割承継会社は、吸収分割により、吸収分割契約書の効力発生日である令和８年６月26日において、吸収分割契約書に記載の甲の資産、負債及び契約上の地位その他一切の権利義務を承継しますが、甲は債務超過ではなく、また、吸収分割後の甲の財産状況は次のとおりであり、吸収分割後の甲の財産状況に異常な変動が生じる可能性は低いものと判断しております。

37　吸収分割承継会社が吸収分割により承継する権利義務の履行の見込みに関する事項
吸収分割承継会社は、吸収分割により、吸収分割契約書の効力発生日である令和８年６月26日において、吸収分割契約書に記載の乙の資産、負債及び契約上の地位その他一切の権利義務を承継しますが、乙は債務超過ではなく、また、吸収分割後の乙の財産状況は次のとおりであり、吸収分割後の乙の財産状況に異常な変動が生じる可能性は低いものと判断しております。

38　吸収分割承継会社が吸収分割により承継する権利義務の履行の見込みに関する事項
吸収分割承継会社は、吸収分割により、吸収分割契約書の効力発生日である令和８年６月26日において、吸収分割契約書に記載の甲の資産、負債及び契約上の地位その他一切の権利義務を承継しますが、甲は債務超過ではなく、また、吸収分割後の甲の財産状況は次のとおりであり、吸収分割後の甲の財産状況に異常な変動が生じる可能性は低いものと判断しております。

39　吸収分割承継会社が吸収分割により承継する権利義務の履行の見込みに関する事項
吸収分割承継会社は、吸収分割により、吸収分割契約書の効力発生日である令和８年６月26日において、吸収分割契約書に記載の乙の資産、負債及び契約上の地位その他一切の権利義務を承継しますが、乙は債務超過ではなく、また、吸収分割後の乙の財産状況は次のとおりであり、吸収分割後の乙の財産状況に異常な変動が生じる可能性は低いものと判断しております。

40　吸収分割承継会社が吸収分割により承継する権利義務の履行の見込みに関する事項
吸収分割承継会社は、吸収分割により、吸収分割契約書の効力発生日である令和８年６月26日において、吸収分割契約書に記載の甲の資産、負債及び契約上の地位その他一切の権利義務を承継しますが、甲は債務超過ではなく、また、吸収分割後の甲の財産状況は次のとおりであり、吸収分割後の甲の財産状況に異常な変動が生じる可能性は低いものと判断しております。

41　吸収分割承継会社が吸収分割により承継する権利義務の履行の見込みに関する事項
吸収分割承継会社は、吸収分割により、吸収分割契約書の効力発生日である令和８年６月26日において、吸収分割契約書に記載の乙の資産、負債及び契約上の地位その他一切の権利義務を承継しますが、乙は債務超過ではなく、また、吸収分割後の乙の財産状況は次のとおりであり、吸収分割後の乙の財産状況に異常な変動が生じる可能性は低いものと判断しております。

42　吸収分割承継会社が吸収分割により承継する権利義務の履行の見込みに関する事項
吸収分割承継会社は、吸収分割により、吸収分割契約書の効力発生日である令和８年６月26日において、吸収分割契約書に記載の甲の資産、負債及び契約上の地位その他一切の権利義務を承継しますが、甲は債務超過ではなく、また、吸収分割後の甲の財産状況は次のとおりであり、吸収分割後の甲の財産状況に異常な変動が生じる可能性は低いものと判断しております。

43　吸収分割承継会社が吸収分割により承継する権利義務の履行の見込みに関する事項
吸収分割承継会社は、吸収分割により、吸収分割契約書の効力発生日である令和８年６月26日において、吸収分割契約書に記載の乙の資産、負債及び契約上の地位その他一切の権利義務を承継しますが、乙は債務超過ではなく、また、吸収分割後の乙の財産状況は次のとおりであり、吸収分割後の乙の財産状況に異常な変動が生じる可能性は低いものと判断しております。

44　吸収分割承継会社が吸収分割により承継する権利義務の履行の見込みに関する事項
吸収分割承継会社は、吸収分割により、吸収分割契約書の効力発生日である令和８年６月26日において、吸収分割契約書に記載の甲の資産、負債及び契約上の地位その他一切の権利義務を承継しますが、甲は債務超過ではなく、また、吸収分割後の甲の財産状況は次のとおりであり、吸収分割後の甲の財産状況に異常な変動が生じる可能性は低いものと判断しております。

45　吸収分割承継会社が吸収分割により承継する権利義務の履行の見込みに関する事項
吸収分割承継会社は、吸収分割により、吸収分割契約書の効力発生日である令和８年６月26日において、吸収分割契約書に記載の乙の資産、負債及び契約上の地位その他一切の権利義務を承継しますが、乙は債務超過ではなく、また、吸収分割後の乙の財産状況は次のとおりであり、吸収分割後の乙の財産状況に異常な変動が生じる可能性は低いものと判断しております。

46　吸収分割承継会社が吸収分割により承継する権利義務の履行の見込みに関する事項
吸収分割承継会社は、吸収分割により、吸収分割契約書の効力発生日である令和８年６月26日において、吸収分割契約書に記載の甲の資産、負債及び契約上の地位その他一切の権利義務を承継しますが、甲は債務超過ではなく、また、吸収分割後の甲の財産状況は次のとおりであり、吸収分割後の甲の財産状況に異常な変動が生じる可能性は低いものと判断しております。

47　吸収分割承継会社が吸収分割により承継する権利義務の履行の見込みに関する事項
吸収分割承継会社は、吸収分割により、吸収分割契約書の効力発生日である令和８年６月26日において、吸収分割契約書に記載の乙の資産、負債及び契約上の地位その他一切の権利義務を承継しますが、乙は債務超過ではなく、また、吸収分割後の乙の財産状況は次のとおりであり、吸収分割後の乙の財産状況に異常な変動が生じる可能性は低いものと判断しております。

48　吸収分割承継会社が吸収分割により承継する権利義務の履行の見込みに関する事項
吸収分割承継会社は、吸収分割により、吸収分割契約書の効力発生日である令和８年６月26日において、吸収分割契約書に記載の甲の資産、負債及び契約上の地位その他一切の権利義務を承継しますが、甲は債務超過ではなく、また、吸収分割後の甲の財産状況は次のとおりであり、吸収分割後の甲の財産状況に異常な変動が生じる可能性は低いものと判断しております。

49　吸収分割承継会社が吸収分割により承継する権利義務の履行の見込みに関する事項
吸収分割承継会社は、吸収分割により、吸収分割契約書の効力発生日である令和８年６月26日において、吸収分割契約書に記載の乙の資産、負債及び契約上の地位その他一切の権利義務を承継しますが、乙は債務超過ではなく、また、吸収分割後の乙の財産状況は次のとおりであり、吸収分割後の乙の財産状況に異常な変動が生じる可能性は低いものと判断しております。

50　吸収分割承継会社が吸収分割により承継する権利義務の履行の見込みに関する事項
吸収分割承継会社は、吸収分割により、吸収分割契約書の効力発生日である令和８年６月26日において、吸収分割契約書に記載の甲の資産、負債及び契約上の地位その他一切の権利義務を承継しますが、甲は債務超過ではなく、また、吸収分割後の甲の財産状況は次のとおりであり、吸収分割後の甲の財産状況に異常な変動が生じる可能性は低いものと判断しております。

51　吸収分割承継会社が吸収分割により承継する権利義務の履行の見込みに関する事項
吸収分割承継会社は、吸収分割により、吸収分割契約書の効力発生日である令和８年６月26日において、吸収分割契約書に記載の乙の資産、負債及び契約上の地位その他一切の権利義務を承継しますが、乙は債務超過ではなく、また、吸収分割後の乙の財産状況は次のとおりであり、吸収分割後の乙の財産状況に異常な変動が生じる可能性は低いものと判断しております。

52　吸収分割承継会社が吸収分割により承継する権利義務の履行の見込みに関する事項
吸収分割承継会社は、吸収分割により、吸収分割契約書の効力発生日である令和８年６月26日において、吸収分割契約書に記載の甲の資産、負債及び契約上の地位その他一切の権利義務を承継しますが、甲は債務超過ではなく、また、吸収分割後の甲の財産状況は次のとおりであり、吸収分割後の甲の財産状況に異常な変動が生じる可能性は低いものと判断しております。

53　吸収分割承継会社が吸収分割により承継する権利義務の履行の見込みに関する事項
吸収分割承継会社は、吸収分割により、吸収分割契約書の効力発生日である令和８年６月26日において、吸収分割契約書に記載の乙の資産、負債及び契約上の地位その他一切の権利義務を承継しますが、乙は債務超過ではなく、また、吸収分割後の乙の財産状況は次のとおりであり、吸収分割後の乙の財産状況に異常な変動が生じる可能性は低いものと判断しております。

54　吸収分割承継会社が吸収分割により承継する権利義務の履行の見込みに関する事項
吸収分割承継会社は、吸収分割により、吸収分割契約書の効力発生日である令和８年６月26日において、吸収分割契約書に記載の甲の資産、負債及び契約上の地位その他一切の権利義務を承継しますが、甲は債務超過ではなく、また、吸収分割後の甲の財産状況は次のとおりであり、吸収分割後の甲の財産状況に異常な変動が生じる可能性は低いものと判断しております。

55　吸収分割承継会社が吸収分割により承継する権利義務の履行の見込みに関する事項
吸収分割承継会社は、吸収分割により、吸収分割契約書の効力発生日である令和８年６月26日において、吸収分割契約書に記載の乙の資産、負債及び契約上の地位その他一切の権利義務を承継しますが、乙は債務超過ではなく、また、吸収分割後の乙の財産状況は次のとおりであり、吸収分割後の乙の財産状況に異常な変動が生じる可能性は低いものと判断しております。

56　吸収分割承継会社が吸収分割により承継する権利義務の履行の見込みに関する事項
吸収分割承継会社は、吸収分割により、吸収分割契約書の効力発生日である令和８年６月26日において、吸収分割契約書に記載の甲の資産、負債及び契約上の地位その他一切の権利義務を承継しますが、甲は債務超過ではなく、また、吸収分割後の甲の財産状況は次のとおりであり、吸収分割後の甲の財産状況に異常な変動が生じる可能性は低いものと判断しております。

57　吸収分割承継会社が吸収分割により承継する権利義務の履行の見込みに関する事項
吸収分割承継会社は、吸収分割により、吸収分割契約書の効力発生日である令和８年６月26日において、吸収分割契約書に記載の乙の資産、負債及び契約上の地位その他一切の権利義務を承継しますが、乙は債務超過ではなく、また、吸収分割後の乙の財産状況は次のとおりであり、吸収分割後の乙の財産状況に異常な変動が生じる可能性は低いものと判断しております。

58　吸収分割承継会社が吸収分割により承継する権利義務の履行の見込みに関する事項
吸収分割承継会社は、吸収分割により、吸収分割契約書の効力発生日である令和８年６月26日において、吸収分割契約書に記載の甲の資産、負債及び契約上の地位その他一切の権利義務を承継しますが、甲は債務超過ではなく、また、吸収分割後の甲の財産状況は次のとおりであり、吸収分割後の甲の財産状況に異常な変動が生じる可能性は低いものと判断しております。

59　吸収分割承継会社が吸収分割により承継する権利義務の履行の見込みに関する事項
吸収分割承継会社は、吸収分割により、吸収分割契約書の効力発生日である令和８年６月26日において、吸収分割契約書に記載の乙の資産、負債及び契約上の地位その他一切の権利義務を承継しますが、乙は債務超過ではなく、また、吸収分割後の乙の財産状況は次のとおりであり、吸収分割後の乙の財産状況に異常な変動が生じる可能性は低いものと判断しております。

60　吸収分割承継会社が吸収分割により承継する権利義務の履行の見込みに関する事項
吸収分割承継会社は、吸収分割により、吸収分割契約書の効力発生日である令和８年６月26日において、吸収分割契約書に記載の甲の資産、負債及び契約上の地位その他一切の権利義務を承継しますが、甲は債務超過ではなく、また、吸収分割後の甲の財産状況は次のとおりであり、吸収分割後の甲の財産状況に異常な変動が生じる可能性は低いものと判断しております。

61　吸収分割承継会社が吸収分割により承継する権利義務の履行の見込みに関する事項
吸収分割承継会社は、吸収分割により、吸収分割契約書の効力発生日である令和８年６月26日において、吸収分割契約書に記載の乙の資産、負債及び契約上の地位その他一切の権利義務を承継しますが、乙は債務超過ではなく、また、吸収分割後の乙の財産状況は次のとおりであり、吸収分割後の乙の財産状況に異常な変動が生じる可能性は低いものと判断しております。

62　吸収分割承継会社が吸収分割により承継する権利義務の履行の見込みに関する事項
吸収分割承継会社は、吸収分割により、吸収分割契約書の効力発生日である令和８年６月26日において、吸収分割契約書に記載の甲の資産、負債及び契約上の地位その他一切の権利義務を承継しますが、甲は債務超過ではなく、また、吸収分割後の甲の財産状況は次のとおりであり、吸収分割後の甲の財産状況に異常な変動が生じる可能性は低いものと判断しております。

63　吸収分割承継会社が吸収分割により承継する権利義務の履行の見込みに関する事項
吸収分割承継会社は、吸収分割により、吸収分割契約書の効力発生日である令和８年６月26日において、吸収分割契約書に記載の乙の資産、負債及び契約上の地位その他一切の権利義務を承継しますが、乙は債務超過ではなく、また、吸収分割後の乙の財産状況は次のとおりであり、吸収分割後の乙の財産状況に異常な